

海上保安庁との合同訓練を行いました！

2020年2月26日、新宮海岸にて、福岡海上保安部警備救難課・福岡航空基地との合同訓練を行いました。パトロール中に自力で帰還困難な遊泳者が2名発生したという想定で、1名はライフセーバーがレスキューボードで救助しました。テトラポット上でけがをして動けないもう1名の遊泳者は海上保安庁のヘリコプターで救助、ライフセーバーは周囲の遊泳者の警戒や、ビーチのお客さんの安全確保に当たりました。ヘリコプターのダウンウォッシュ（プロペラによる下向きの強い風）を近くで受け、レスキューボードがどのような影響を受けるのかを感覚的に体感でき、とても有意義な機会となりました。今回の経験を今後のパトロールや公的救助機関との連携に生かしていきます。

